

# 厚生文教委員会報告書

令和4年2月14日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和4年2月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症への対応について ② 備前市健康づくり推進条例の一部改正について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症への対応について ② 備前シンフォニック・オアシス構想案について	継続調査	—

## <報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- PCR等検査補助事業について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 乳幼児健康診査事業について（保健課）
- 生活困窮世帯等支援事業・家計改善支援事業について（社会福祉課）
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（社会福祉課）
- 子育て世帯への臨時特別給付金・生活支援特別給付金について（子育て支援課）
- 放課後児童クラブ支援員の処遇改善事業について（子育て支援課）
- 放課後児童クラブ新設事業について（子育て支援課）
- 備前市社会福祉協議会への補助金について（地域福祉連携課）
- 市立3病院職員に対する慰労金給付について（市立病院）
- 市立3病院における電子カルテの更新について（市立病院）
- 看護職員の処遇改善について（市立病院）
- 市営バス運行事業に関する条例の一部改正について（公共交通課）
- PCR検査キットについて（教育プロジェクト推進課）
- 小・中学校・高等学校における備品購入費等について（教育プロジェクト推進課）

- BSO 事業について（教育プロジェクト推進課、社会教育課）
- 旧日生南小学校敷地に係る裁判の経過について（教育プロジェクト推進課）
- 岡山大学との教育に関する連携協定について（教育プロジェクト推進課）
- 接続期における学校経営を支援するための会計年度任期付職員について（小中一貫教育課、幼児教育課）
- 保育士・保育教諭等に対する処遇改善について（幼児教育課）
- 久々井地区の小規模保育所運営委託について（幼児教育課）
- 英語教育推進に係る ALT の派遣について（幼児教育課）
- 令和 4 年度入園申込み状況について（幼児教育課）
- 北前船日本遺産推進協議会負担金について（文化振興課）
- アートカルチャー表彰事業について（文化振興課）
- スクールコンサート派遣事業について（文化振興課）
- 井田水路整備事業に伴う調査事業について（文化振興課）
- 井田跡潮だまり石垣調査事業について（文化振興課）
- 史跡備前陶器窯跡整備基本計画策定事業について（文化振興課）
- 北前船日本遺産認定内容変更申請について（文化振興課）
- Wi-Fi 環境整備について（社会教育課、公民館活動課）
- スケートボード場用地の土質調査について（社会教育課）
- 日生市民会館内の換気設備等の整備について（公民館活動課）
- 図書館整備支援業務について（社会教育課）
- 篤志奨学金の給付について（社会教育課）
- 北京冬季オリンピックでの小松原選手について（社会教育課）
- ゼロカーボンシティ促進補助金について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（保健福祉部・市立病院）	2
閉会中の継続調査事件	6
1. 健康管理について	6
報告事項（市民生活部・教育部）	14
閉会中の継続調査事件	28
2. 教育行政について	28
閉会	35



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和4年2月14日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後2時49分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川 茂		森本洋子
		山本 成		青山孝樹
欠席委員		藪内 靖		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁	尾川直行	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	公共交通課長	杉田和也
	環境課長	芳田 猛		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長	森 優
	社会福祉課長	新庄英明	子育て支援課長	中野智子
	地域福祉連携課長	江見清人		
	教育長	松畑熙一	教育部長	石原史章
	教育プロジェクト 推進課長	草加浩一	小中一貫教育課長	岩井典昭
	幼児教育課長	竹林幸作	文化振興課長	畑下昌代
	社会教育課長 兼 公民館活動課長	波多野靖成		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 備前さつき苑事務長	尾崎嘉代
	吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、午前保健福祉部と市立病院、午後市民生活部と教育部の2部に分けて委員会を開催いたします。

なお、本日の報告事項には次期定例会に係る予算や議案もございますので、質疑をされる際には事前審査とされない範囲での質疑に御協力を願います。

それでは、議事に入ります。

\*\*\*\*\* 報告事項（保健福祉部・市立病院） \*\*\*\*\*

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、保健課から令和4年2月定例会への提出議案等について御報告いたします。

令和4年度当初予算で新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業1億210万円を予定しております。

コロナウイルスに対する抗体価が感染発症や重症化にどのように関連してくるか調査し、今後のワクチン接種や抗体薬の使用に関し研究することで市民の安全・安心に結びつけるために、岡山大学との連携、協力に関する協定により費用助成するものです。

次に、PCR等検査補助事業ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び重症化防止のため、昨年7月から実施しております本事業の拡充といたしまして、抗原検査キットを購入し、希望する市民に配布するための費用、それから無症状で医療機関においてPCR等の検査、抗体検査を受けた場合の費用に対する補助の費用を計上しております。金額は総額で447万円となっております。

次に、乳幼児健康診査事業で、弱視の主な原因である遠視、乱視の程度を確認できるスポットビジョンスクリーナーの購入費用を計上させていただいております。3歳6か月健診での導入を考えております。費用は137万5,000円でございます。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課から御報告をさせていただきます。

昨今の急激な経済状況の変化を鑑み、生活困窮者や新型コロナウイルスの影響などにより日常生活が困難となっている方への支援として生活困窮世帯等支援事業を、家計管理に問題を抱える生活困窮者の家計管理能力を高める支援として家計改善支援事業の2つの事業を来年度検討しております。

まず、生活困窮世帯等支援事業ですが、公的制度やサービスなどによる支援が受けられず、各種制度のはざまの生活困窮状態にあり、ほかに支援する手段がない方に対して迅速に現物支給による経済的支援を行い、地域での自立を目指した生活を支援する事業を歳末助け合い募金生活困

窮世帯等支援事業として社会福祉協議会が実施しております。市が事業費の2分の1を予算の範囲内で交付することにより財源の確保が図れ、より充実、拡充したサポート体制が構築できるものと考えており、支援の内容は経済的支援と食料支援を考えております。

経済的支援の一例としましては、光熱水費や日用品、ガソリン代、医療・介護・福祉サービス費などの現物支給を考えております。

また、食料支援についてですが、金銭的に困窮し、緊急に食料の支援が必要な生活困窮者に対して、レトルト御飯や缶詰、カップ麺などの長期保存可能な食料の支援を考えております。

次に、家計改善支援事業ですが、家計収支の均衡が取れていないなど、家計管理に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、必要な情報提供や専門的な助言、指導を行うことにより、相談者の家計管理能力を高め、早期の生活の再生を支援し、生活保護に至るリスクが軽減できると考えております。

事業の内容としましては、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業を行っております備前市社会福祉協議会に家計改善支援事業を委託し、ファイナンシャルプランナーなどの資格を持っている職員が市と連携を図りながら家計管理能力を高めるための家計改善支援を行いたいと考えております。

以上、2つの事業に関する令和4年度当初予算を2月定例会へ提出させていただき予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

**○中野子育て支援課長** 子育て支援課からは4点御報告させていただきます。

まず、2月議会の補正予算について。

1点目、子育て世帯への臨時特別給付金の市独自支給分です。

こちらは18歳以下の子供に対して支給される国の子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限により国の対象から外れた世帯の子供にも子育て支援の一環として1人当たり10万円の現金給付を市独自に実施したいと考え、計上させていただいており、こちらは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業として全額補助が充てられる予定となっております。金額は、振込手数料などの役務費と合わせ1,503万3,000円とさせていただいております。

2点目、同じく新型コロナウイルス感染症対応の交付金事業としまして、昨年5月から実施されました低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金について、長引くコロナ禍の中、特に困窮されていると言われる独り親世帯への支援として、令和4年1月分の児童扶養手当受給者に対し、市独自で対象児童1人につき5万円の特別給付金を支給したいと考えております。金額は、こちら役務費と合わせまして1,706万3,000円です。

以上、2つの給付金につきましては、通常の補正予算とは別に上程させていただき、3月中の速やかな支給を実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

参考となりますが、報道等と言われております国の10万円の特別給付金で基準日以降に離婚

したことにより給付金が届かない独り親世帯に対して支給されます、いわゆる支援給付金については、国庫補助分の現行予算内で対応できますので改めての補正予算は考えておりません。

3点目は、放課後児童クラブ支援員の処遇改善事業についてです。

これは、国の政策により放課後児童クラブ支援員の賃金について、令和4年2月分から月額3%程度の底上げを図るもので、国の補助が10分の10となっております。

また、来年度以降につきましては、継続して9月分までは国の10分の10の補助が充てられますが、10月以降は通常の子ども・子育て支援交付金に混ぜ込む形となる予定です。

最後に、4点目として、令和4年度の当初予算、放課後児童クラブ新設事業についてでございます。

放課後児童クラブにつきましては、近年保護者の就労の形態や保育料無償化の影響を受け、利用者数が増加し、受入れ施設の確保に苦慮しております。特に、伊部地区については、昨年度から単位を2から3に増やしておりますが、依然として利用希望者に対し受入れの学年の制限を行うなどの対応をせざるを得ない状況となっております。

国も、放課後児童クラブの整備を加速化させる必要があるとして、施設整備費への補助率をかさ上げし、3分の1から3分の2、さらに促進事業として上乘せして、計6分の5とすることにより待機児童の早期の解消を図るとしており、このたび備前中学校プール跡地に伊部地区の放課後児童クラブを新設し、子供たちが安心して放課後を過ごせるよう環境を整備したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○江見地域福祉連携課長** それでは、地域福祉連携課から令和4年度の当初予算のうち、社会福祉法人備前市社会福祉協議会の補助金について報告をさせていただきます。

備前市社会福祉協議会につきましては、新規事業で何かということではございませんけれども、過去の厚生文教委員会でも調査研究を行っておられるということ、また一般質問もいただいているところでございますが、社協さんとは補助金も含め、以前から協議を行っており、来年度から予算に反映してまいりたいと考えております。

市として必要と考える専門性の高い事業につきまして社協さんに担っていただいて、補助金も増額をしていきたいと考えており、今後の事業実施に向けて、令和4年度予算から補助金として反映させていただくということで予算要求をしております。

地域福祉連携課の業務に関しましては、高齢者、障害者の虐待の対応等で権利擁護の中核的な機関として市と一緒に活動していただきたいと考えております。ということで、地域福祉連携課で担っている補助金について、従前の補助金に加えて、社協の対象平均人件費の1人分について増額、具体的に申しますと、1人分の人件費約460万円になりますけれども、これを増額して、従前の補助に加えて要求を行っているというものでございます。

次の定例会では、この方針を御理解いただき、御審議をいただきたいと考えております。

**○濱山病院総括事務長** それでは、病院事業から御報告させていただきます。

配付されている資料、定例会提出予定議案等の市立病院の欄を御覧いただきたいと思います。

1点目といたしましては、令和3年度備前市病院事業会計補正予算の第2号について、主な内容といたしましては、市立3病院の職員に対して慰労金の給付を予定しており、財源につきましては、病院事業会計に対して一般会計からの繰出金528万円を行い、その財源といたしましては国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するというものでございます。

2点目といたしまして、令和4年度病院事業会計当初予算についてでございますが、この中で大きな事業といたしましては、市立3病院における電子カルテの更新を予定しており、プロポーザル等を行い、3病院合同において取り組むこととしております。

3点目といたしましては、配付資料はございませんが、看護職員の処遇改善についてでございます。こちらは、令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に賃上げ効果を継続する取組を行うもので、備前市病院事業職員給与規程の一部を改正し、特別勤務手当を支給することで処遇改善を図っていくことを検討しております。

○新庄社会福祉課長 申し訳ございません。もう一点御報告をさせていただきます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業でございますが、備前市につきましては2月22日から順次対象者の方に案内文を発送させていただく予定としております。

○中西委員長 報告は終わりました。

それでは、順次質疑をお受けしたいと思います。

まず、保健課のところからいかがでしょうか。

新型コロナ、PCR、乳幼児健診、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、社会福祉課、3点ありました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

子育て支援課、3点あります。

○山本委員 新設する放課後児童クラブですけど、補助率が国6分の5、県12分の1というふうに書かれているんですけど、結局備前市からは幾ら支出するんですか。

○中野子育て支援課長 こちらの補助なんですけれども、国が充てられる事業と対象外のものがありまして、総事業費のうち国庫補助が5,556万6,000円、県補助が525万4,000円、市費としましては残り1,668万6,000円となる予定でございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、地域福祉連携課はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、市立病院。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して、もしありましたら。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては御退席をいただいて結構でございます。どうも御苦勞さまでした。

それでは、閉会中の継続調査事件に移ります。

\*\*\*\*\* 健康管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

健康管理についての調査研究を行います。

1、新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。

まず、資料の御説明を願います。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課から新型コロナウイルス感染症感染状況、それからワクチン接種状況等について資料を基に御報告させていただきたいと思っております。

資料のほうを御覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症感染状況についてでございます。

まず、棒グラフを御覧ください。

今年に入って感染者が増加している状況でございます。この資料につきましては、2月10日現在ということで、市の発生状況が367人となっておりますが、この3連休、2月11日に8名、2月12日に7名、2月13日に9名の発表がありました。2月13日の時点で391人の感染者となっております。また、市内の施設におきましては3か所クラスターが発生したというふうな状況でございます。

次の感染状況につきましては、先月と比較すると40代の割合が少し増加し、10代未満、10代の感染者の割合が減少しているという状況でございます。

療養の状況につきましては、表のとおりでございます。軽症者の割合が高く、自宅療養の方が約85%を占めているというような状況でございます。

次に、ワクチン接種状況につきましては、令和4年2月6日時点のVRSの数字でございますが、表のとおりでございます。3回目の接種者については、対象者の約1割が接種済みとなっております。ただ、これが2月6日なので、これ以降かなり数が増えてきていると考えられます。

それから、3回目の接種券の発送状況についてですけれども、7月23日までに2回目の接種が済んだ人に発送しておりまして、延べで1万2,463人の方に発送しております。今週中には7月末までに接種した方全員について発送する予定でございます。

発送通数に対する予約率につきましては58%ということになっております。予約率は78%となっております。

それから、ワクチンの供給なんですけれども、ファイザーワクチンの供給につきましては3月下旬まで示されていますが、それ以降については示されておりません。新たに12歳になる方や1、2回目の接種、今までされてない方の分を取り置きする分を考慮すると、今の接種枠のペースでいくと3月中でファイザーの予約枠はなくなります。その後はモデルナを接種していただくこととなります。現在のところ、モデルナの接種医療機関は7医療機関となっておりますが、今枠を空けてくださっている医療機関は3医療機関ということになっております。

それから、7月から制度を開始しております医療機関でのPCR等検査を実施した市民への検査費用補助の利用については、2月10日の時点で39人の方が御利用されておりまして、37万4,000円の補助を交付しております。年代といたしましては、20代が5人、30代が6人、40代が8人、50代が9人、60代が7人、70代が4人となっております。

感染者に対する備前市独自の支援につきましては、4名の方から御連絡があり、支援をしております。支援内容といたしましては、手指の消毒液、それからサージカルマスクを給付しております。

感染者が増加する中、早期ワクチン接種の実施と不織布マスクの着用、密の回避等について広く広報等していくことが今現在のところ大切だと考えております。

○尾崎備前病院事務長 病院事業内でのPCR検査及び抗原検査ですが、2月12日時点で3,972件となっております。また、備前病院の入院件数になりますが、こちらは2月12日時点で96人となっております。

ワクチンの接種率についてですが、3病院合わせて、1回目の接種者が1万3,906人、2回目の接種者が1万3,768人、3回目の接種者が2,042名となっております。

○中西委員長 ということですが、委員の皆さんから御質問、御意見ございませんでしょうか。

○立川委員 説明資料で、2番目の感染者の状況で人数の横に括弧書きがそれぞれあるんですが、その御説明をいただけたらありがたいんですけど。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 先月の数字を載せております。

○立川委員 括弧書きは先月ということは、1月の数字が入っておるよということで御理解をさせてもらいたいと思うんですが、それぞれ単位は人数のところは人で、備考欄のパーセントはこれパーセントで解釈したらよろしいのでしょうか。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 はい、そのとおりでございます。

○西上副委員長 この資料の一番下で療養状況ということをお示しされておるわけですから

も、有症状者また無症状者、これらの病院からの退院の基準というか、その辺はいま一度教えてもらったと思います。自宅療養のところもお願いいたします。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** まず、自宅療養の方につきましては、岡山県では、今まで14日間が10日になり、それから7日間というふうに日にちは短縮されてきております。濃厚接触者であれば濃厚接触者、それから感染者であれば感染した日をゼロ日として7日間たてば一応待機期間が終わるということにはなっております。

**○尾崎備前病院事務長** 退院の基準ですが、有症者の場合は10日間、発症日をゼロ日と考えて10日間。何も症状のない方の場合は7日間となっておりますが、現在は1泊2日の抗体療法の入院の方が多いので、必ずしも10日間、7日間入院される方というのはすごく数少なくなっているのが現状です。

**○西上副委員長** はい、分かりました。その中で自宅療養者が199人おられるわけですが、一人暮らしの方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** そういった個人情報は今全く入ってきておりません。

**○西上副委員長** 分かりました。一人暮らしさんの食事等の対応というのは定期的にやられておると思うんですけど、それは大丈夫なのでしょうか。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** そのあたりの対応につきましては、県の保健所が全て対応していると聞いております。

**○青山委員** 感染者の状況なんですけど、先ほど40代が上昇し、10代が減少ということなんですけど、こういう傾向を見られて何か市として対策されたとか、今後そういう予定があるとかというふうなことはありますか。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** 今年に入ってから発生状況が10代とか10代未満のところから発生してきたというところで、教育委員会のほうで学校とかこども園等での対応は少し県と相談しながら対応してくださっているかと思っております。

市といたしましては、皆さんもうよく御存じのように、マスクと密を防ぐであるとかというようなことをしていくのと、あとワクチン接種を進めていくところかなと思っております。

**○森本委員** 3回目の接種が進んでいないのは報道でもされているんですけど、保健課として状況としては、いただいた資料では10%になっているんですけど、見解としてはどのようにお考えなのでしょうか。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** ワクチン対策課といたしましては、市の医療機関に多くの接種枠の御協力をいただいている中で、6か月たった方に迅速に接種券をお送りいたしまして、なるべく早く予約を取って接種していただきたいと考えております。始まる前より接種率というんですか、それが1、2回目に比べてちょっと緩やかだなというようなことは感じております。

○森本委員 先ほどの説明で、ファイザー社のがなくなるということのお話があったんですけど、それに関して、いや自分はどうしてもファイザー社を打ちたいんだとかというのを高齢者の方から聞いたりもするんですけど、その点は何か聞かれていますか。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 今月3月で厳しくなるというところなんですけれども、どうしても打ちたいという方につきましては、大変申し訳ないんですけど、ファイザーのワクチンの配布が国から示されるまで待っていただいて、それが来たら枠を開放いたしますので、そちらで予約を取って接種していただけたらと考えております。

○立川委員 先ほど予約の状況等々、御報告があつて、今もお話があつたんですが、ちょっと2月1日からコールセンターの回線も増やしたよということはお聞きしているんですが、2回線で、かなり苦情といいますか、かからへんのですという状況を聞くに、ちょっと残念かなという気がしとんですけれど、その辺の改善はもう2回線で図れたんでしょうか。その辺どんなですか。お世話にはなっておりますけど。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 コールセンターの回線につきましては、当初4回線あったのを9回線で今対応しております。接種券を送った次の日の午後からその次の日にかけて、やはり電話がよく鳴っている状況です。幾らかちょっと今つながらないというようなことで事務局のほうにも電話がかかってくるんですけども、大体朝一番の1時間程度の時間にかかってくるんですが、少し待って、申し訳ないんですけど、もう一度かけてくださいというような対応で今のところは対応できているのかなと思っております。どうしても朝殺到するような状況はあります。

○立川委員 朝に限らず、かからないということが一番接種券をもらった方についてはつらいんですね。3回かけたよ、5回かけたよと、件数の争いじゃないですけど、そういった苦情が今ちょっとお聞きしたら多少は入っているよと、大きな混乱はなかったという解釈でよろしいんでしょうか。それとももっとほかに改善、例えばネットからしづらかったですね、今回は、予約も。ということで、予約状況についての総括というんでしょうか、もうほぼこれ80%近くいってますんで、もう2割ぐらいの方しか対象がないと思いますので、その辺何か気づいたこととか、今おっしゃったように回線がこうなったらこうなるんですよ、この辺、夕方かけてねとか、そういったコールもしてもよかったんじゃないかなっていう気はするんですか、その辺どうでしょうか、大きな混乱はなかったように思うんですが、改善点等々あったらお願いしたいと思います。

○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 うちとしては、幾らか御迷惑をかけているかもしれませんが、おおむね順調にいつているかなと思っております。あと、今後改善するとしたら、発送数を抑えて、対応できる数だけ発送するというようなことしかないかなと思っております。

○立川委員 手間かも分かりませんが、私たちが思ったのは、予約のときに、接種券を送ったときに、例えばAさんに送った、Aさんは2月15日10時から12時ぐらいまでの間に予約を

くださいとか、そういった枠取りということは考えられませんでしたか。もうランダムにぼんと送って、いつでもどうぞじゃなくて、今回送った分については大体、時間、日にちこのぐらいにしてほしいんですとか、そういったことはお考えになりませんでしたでしょうか。事務的に困難でしょうか。

**○森保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長** そこあたりは考えてないですけども、一応うちといたしましてはコールセンターで受ける体制はある程度整えた中で対応できるんじゃないかとは思っております。ただ、郵便の到着状況等にもよって、その日を限定してしまうというのちょっと厳しいのかなと思ったり。一応うちとしては体制の中で対応できる通数を送っていくというところしか考えてなかったです。

**○立川委員** この日だけじゃなくて、今日送った100通については、例えば2月15日の午前中がありがたいですと、つながりやすいですよ。ほかいつでもいいんですけど、その間が一番いいですよとか、そういったことで成功した例もあるんですけど、今おっしゃったようにコールセンターが全て我々が一発電話したらすぐつながれば一番いいんですけど、現状複数回してもつながらないということが現に発生しているわけじゃないですか。そちらへも一応連絡があったりしたわけでしょう、つながらないけど。その解消に向けて、今言いましたこれ一つの例なんですけど、やっておられるところがあって、おおむね好評だったよということでお聞きはしているんですけど、ちょっと一工夫欲しいなというつもりでお願いをしておりますが、全然考える余地はないですか。もうコールセンターだけでいいですよというスタンスでいかれるんでしょうか。何かちょっと工夫が欲しいなと思うんですけど、いかがですか。

**○河井保健福祉部長** 委員御指摘の点については、よそ様で実行しているとは私ども承知しております。ただ、そのパターンの場合は、集団接種の場合はそのパターンができるのかなと私は考えています。個別接種を中心に備前市の場合は動かしておりますので、各医療機関、それから利用されている方の、今も何時がいいんだというふうな御要望が非常に多くございますので、逆に個別医療機関さんに今現在集中して備前市の場合はお願いしている中で、こちらで時間指定をしてしまいますと、もうそれを今度は変更するのがかなり難しくなってくると、一旦そこへあてがわれた人が今度違う時間に変更が、もう既にほかの人が全部埋め込んでいくわけなんで、なかなか難しいということにもなってまいりますので、余裕を持って枠が全てこなせれば一番いいんですけども、ワクチンについても時間制限というものもございます、ファイザー社につきましては。ですから、なかなか取扱いも難しいという中で、今備前市としては一応個別接種でファイザー社を中心に回しているわけなんですけれども、先ほど来課長のほうがお返事させていただいているように、モデルナというものが半数ぐらいを占めてまいりますので、やはり高齢者の方、今まで打ったワクチンのほうがいいなというふうな雰囲気の中で、ワクチンも打っていただくにはいつまでも待っていただくというわけにもいきませんし、打っていただくチャンスはやはりつくっていかないといけないという形で、現状コールセンターの体制のほうとしても、初回の1、

2回接種のスタート時点、大混乱が起きたというふうな轍を受けまして、接種券のほうは順次お送りして、幾らか若干のつながりにくさはあるにしても、大きな混乱は本当なく進んでおります。医療機関さんのほうも発熱外来、今コロナの感染状況、こういう状況でございます。発熱外来等で逼迫している中でワクチン接種等も協力いただいているということで、杵も従前のように潤沢な、どっと広い杵ではないんですけれども、ちょっと細く長くというふうな形にはなっておりますけれども、順次接種は進めておりますので、現状考えられる、今最善の策では動いているつもりでございますので、御理解いただければ幸いです。

**○藪内委員** 今部長のほうから丁寧な説明があったんですが、私が認識してないだけかもわかりませんが、一部の意見で、予約が取れたという人と、いや全然取れないという人、ここに今ファイザー、モデルナとありますが、いろんな情報が出ていまして、前の2回とは変えたほうがいいのか、その辺が選択する基準もないですし、ある程度のそういうことを、変な話がどんどん広まるんじゃないかと、何か基準みたいなものがあればお教えいただけるのであれば、何かお教えいただきたいんですけど。

**○河井保健福祉部長** 本来でありましたら、ファイザーを1、2回目打たれとんで、安心して3回目を打っていただけるかなというふうなことなんですけれども、国のほうからワクチンの供給が約半分半分ぐらいで入ってきますという中で、国のほうはこのたびモデルナ社のワクチンについては、反応のほうがちよっと強く出たというふうな情報でございます、1、2回目接種のときには。このたびはワクチンの量は半分になっているというふうな、1回の接種の状況は半分になっているというふうな状況でございます。ただ、抗体価につきましては、モデルナ社のほうが抗体が多くつくという情報は私どものほうには入ってきております。ただ、国のほうもワクチンはどちらかを選んでくださいと、どちらかを強制するものではないというふうな形になっておりますので、選んでいただくしかないのかなというふうなところなんですけれども、私どものほうとしても強制的にこちらのほうがいいですよと、コールセンター等のお問合せでは、そういった説明のほうはさせていただいてはおるんですが、実際に接種のワクチンを選んでいただくのは市民の方々に選んでいただくざるを得ないのかなというところでございます。国のほうは必死にモデルナ社のほうをPRしていただきようりますが、なかなかやはり実際に交接種ですね、この接種の実績がそんなに多くあるわけではないので、不安に思われる方というのはどうしても出てくるのかなと感じておりますが、供給量がこういう供給量の状況でございますので、今医療機関さんにも協力していただきながら、全部ファイザー社でいってしまうと早くにもう、結局備前市のワクチンは底をつくというふうな形にもなってまいりますので、そこら辺も考慮しながら並行的に動かしている状況でございます。

**○中西委員長** ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで新型コロナウイルス感染症への対応についてを終わります。

次に、備前市健康づくり推進条例の一部改正についてを議題といたします。

前回の委員会において委員より御指摘をいただいた点について修正を加えております。赤字のところはその部分になるわけですが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

私のほうから2点ほど付け加えさせていただきますと、1つは、東京都の世田谷区が、区がつくったこの健康づくり推進条例の中の危機管理の部分につきましては、A4、1ページ以上にわたる中身が書かれておりました。皆さんにお配りをしたところですが、かなり包括的なものにはなるわけですが、この健康づくり推進条例よりももっと長い文章になってしまうというのが1点。

それから、前回の委員会で出されました上田市の健康づくり推進条例ですけども、ここは健康づくり推進条例にコロナ、感染症というところだけを取り上げて付け加えたものになっています。そうなると、危機管理の分野では感染症だけでなく食中毒や飲料水の汚染の問題等、もっと幅広いものがあるとすれば、常に感染症以外のものをまた付け加えていかなければいけないということで、危機管理の対象範囲を広く取っているのが今回の改正の皆さんにお示しをしているところでもあります。

ほかにはございませんでしょうか。

あと、私のほうからも、上田市のを拝見させていただきまして、やはりこのコロナの中で差別的な点、ヘイトな部分、人権侵害に当たるようなところを少し書いておられました。それについては少し言葉を短くして、人権擁護あるいは人権を守るというようなところを市の責任の分野の中に入れていったほうがいいかなとは思っています。

ほかにはございませんでしょうか。

**○立川委員** そしたら、1点ちょっと、イメージがつかないんで教えていただきたいんですけど、9条の5項ですか、赤字のところなんですけど、市は市民の健康危機に対する医療要求や医療需要予測を見極め、市民の健康が守られる持続可能な医療体制の整備に努めなければならない。ならない条項なんですけど、ちょっとイメージがつかないんですけど、例えば健康危機に対する医療要求はどこで吸い上げるのかな、医療の需給予測はどこで見極めるのかな、持続可能な医療体制の整備はどこがやるのかなというイメージがつかないんですけど。その辺分かったら教えていただけたらなと思いました。

**○中西委員長** これは委員会の中での発議になってくる場所ですから、執行部に……。

**○立川委員** 向こうに聞いているんじゃないんで、ちょっとイメージがつかないので教えていただけたらと思う。例えば、今いらっしゃるんで、医療要求は部長のほう引き受けますよ、医療の需給予測は市民病院のほうで捉えますよ、医師会のほうで医療体制はやりますよとか、そういったイメージがちょっと湧かないんで、御説明いただけたらありがたいなと思います。

**○中西委員長** 今回例えば当初予算に今度上げるというふうに言われています、例えば保健課が

上げてきてる新型コロナウイルス感染症抗原検査研究事業というようなものが、抗原検査、抗体検査、PCR検査、そういったものに対する市民の皆さんの要望というのが出てくるんじゃないかと。それから、自宅療養、病院への入院というのは、これは保健所のほうで仕分がされるわけですけども、現在のところ軽症者については備前病院での受入れが、この備前市の中では唯一可能なところがあるわけです。そういう意味では、そこは保健所が判断をするわけですけども、市民の健康を守るという点では軽症者を備前市は受け入れることができると、重症者については当然保健所の判断でもっと重症者を診れる病院への転院もできると。しかし、第1段階の発熱外来、そして軽症者については備前市内で何とか検査の体制と診療の体制が取れるんじゃないかというようなところは、危機管理課とそれから病院のほうで大分予測は立てれるものじゃないかなと思います。

それから、オミクロンになってきて私も気づいたんですが、最初は子供のところから始まって、クラスターも始まりましたが、今は大体年齢が少しアップしてって、クラスターも高齢者施設で発生しているというような状況もあるとすれば、やっぱりワクチンの接種を急がなければならぬとか、あるいは検査の体制あるいは抗体の確認、そういうものも危機管理の中で全体としてはつかむことができるんじゃないだろうかとは思いますが、いかがでしょうか。

そういう意味では、備前病院に実際の、なかなか使い勝手はよくなかったわけですけども、陰圧の病室を持っていたとか、感染症に対してかつての新型インフルエンザの教訓を生かしてそういう感染対策が少しなされていたというのは、私は先見の明があったんじゃないかなと思いますけども。

こういうのは、やっぱり自治体病院、公立病院じゃないとできない医療体制ではないかなというふうな感じは思います。

**○立川委員** これ備前市の条例になりますので、条例上ちょっとイメージがつかなかったんでお尋ねをしたんですけど、いわゆる健康危機に対する医療要求その他は、おっしゃったように保健所のほうでいろんな対策を立てたり、対応してイメージつけるよと。市民の健康のためには市立病院が頑張るよというふうな解釈でいいんでしょうけど、果たしてそれを統括するのはどこなんだろうかと。今のお話では危機管理が出てきたり、病院事業管理者のイメージが出てきたりするんですけど、この追加の条項のイメージがちょっと湧かなかったんで。

**○中西委員長** これは今のコロナ対策の市の対策本部がやはり全体を統括するものというふうに考えています。

**○立川委員** ということは、このイメージですれば、そういう特別委員会とか特別対策本部ができるよと、そういう解釈でもいいわけですか。そういう解釈ならイメージがつくんですけど。

**○中西委員長** はい。

**○立川委員** はい、すみません。

**○中西委員長** ほかにほかにごさいませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、皆さんの御意見を踏まえ、再度調整してまいりたいと思います。

なお、今後のスケジュールといたしましては、2月定例会会期中の厚生文教委員会にて手直しをし、2月定例会最終日に委員長より委員会発議をいたしたいと存じますので、お含みおき願いたいと思います。

以上で健康管理についての調査研究を終わります。

以上で午前の部は終了とし、午後1時より委員会を再開いたします。

暫時休憩いたします。

**午前10時27分 休憩**

**午前 0時58分 再開**

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここからは、市民生活部、教育部関係の報告事項及び閉会中の継続調査事件を行います。

報告事項が終わりましたら、教育長に御入室いただくため、休憩を取ることにいたします。

それでは、議事に入ります。

\*\*\*\*\* 報告事項（市民生活部・教育部） \*\*\*\*\*

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○杉田公共交通課長 公共交通課から備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告させていただきます。

このたびの改正は、市営バス利用料金を定める額のうち、1日フリー乗車券について料金を500円から400円に改正するもので、施行は令和4年4月1日を予定しております。

現行の市営バス普通料金は、1乗車につき200円としておりますので、往復の御利用で400円の料金を御負担いただくこととなります。また、御利用者様の目的地により乗り継ぎが必要となる場合には、その都度200円の料金を御負担していただくのではなく、料金負担を軽減する乗り継ぎ券または1日フリー乗車券の御利用をお勧めしているところです。ただし、この場合でも1日フリー乗車券の料金は500円となっておりますので、乗り継ぎなしで利用した場合と比較しますと御負担に100円の差額がございました。そのため、今回の改正案により全ての御利用者様が1日最高400円の御負担で市営バスを御利用いただけることになり、乗り継ぎ利用の有無による料金負担の不公平感を軽減し、今後の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

○草加教育プロジェクト推進課長 直前で差し替えが入りましたので申し訳ございません。別紙A4、1枚物で説明をさせていただきます。

今回提案予定のものは、補正予算としてPCR検査キット郵送料の購入費、役務費、この総額の減額を提出しております。理由につきましては、財源に令和2年度のコロナ対応の交付金を充てていることから、再度の繰越しができないために減額をいたします。

続きまして、同じく補正予算11号で、小・中学校、高等学校について備品購入費を計上予定としております。これは、国の3次補正において新たに補助金がいただけることになり、補助率2分の1であるための倍額の事業を想定しております。

続きまして、令和4年度当初予算についてであります。後ほど教育長から御説明いたしますBSOという事業での事業費を計上予定であります。

また、教育委員会事務局運営事業としまして、ICT支援員の派遣であったり、マイクロステップ・スタディの導入の拡大に関するものほかを計上予定であります。

続きまして、小学校管理運営事業におきましては、施設の整備工事、また備品購入としての予算計上を予定しております。

また、小学校振興事業におきましては、給食費、教材費について補助制度の拡大を含めて予算を計上予定であります。

中学校管理運営事業におきましては、施設整備工事、備品購入費等の計上を予定しております。

中学校振興事業におきましても、小学校と同じように給食費、教材費の補助金を含めたものを計上予定であります。

定時制高等学校管理運営事業におきましても、小学校、中学校と同じように、備品購入費等の計上を予定しております。

また、給食施設管理運営事業におきましては、共同調理場の工事設計監理の予算を含めたものを計上予定であります。

また、学校教育振興基金積立事業としまして積立金を計上予定であります。

**○岩井小中一貫教育課長** 小中一貫教育課より2件、当初予算について計上予定しております。

小・中及び中・高の接続期における学級経営を支援するための会計年度任用職員の人件費として、それぞれ小・中においては4名分、それから中・高については2名分の予算計上を予定しております。

**○竹林幼児教育課長** 幼児教育課分を御説明させていただきます。

国から示されております保育士、保育教諭等に対する処遇改善事業につきまして、関連予算としまして、歳入として処遇改善臨時特例事業補助金、歳出のほうで保育士等に対する処遇改善に伴う職員給与費につきまして、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算にそれぞれ見込んでおります。

次に、市立保育園運営委託料につきまして、久々井地区に整備されております小規模保育所の運営委託料につきまして通年分を見込んでおります。

次に、保育園、こども園での活動等で受ける英語教育を推進するため、ALT派遣委託料としまして3名分を見込んでおります。

次に、幼・小接続を支援するための会計年度任用職員の人件費としまして2名分を見込んでお

ります。

**○畑下文化振興課長** 文化振興課より報告いたします。

まず、11号補正予算で、北前船日本遺産推進協議会負担金につきましては、北前船に係る地域として日本遺産に追加認定する手続のための準備負担金でございます。今年中に協議会へ支払うために11号で計上させていただいております。

なお、追加認定されなかった場合は返金されます。

それから、当初予算につきまして、まずアートカルチャー表彰事業につきましては、令和4年度の新規事業といたしまして、備前市の優れた文化芸術活動を表彰することによりアートカルチャーの活動のより一層の振興を図るための事業です。コンクール等で特に優秀な成績を収めた方に対して報償金及び表彰状を交付する予定でございます。

次のスクールコンサートの派遣事業といたしましては、芸術家派遣によります質の高い芸術文化に触れる機会を提供して、幼少期より芸術文化に対し心豊かな、心を育むことを目的とした事業でございます。令和4年度につきましては、市内のこども園10園に派遣を考えております。

次に、仮称総合芸術文化祭公演会事業につきましてですが、備前市民でつくる仮称総合芸術文化祭を実施することで広く皆さんに芸術の鑑賞機会を提供して、市民の芸術文化の振興を図るために、文化の日を中心にアーティストによる公演会等を開催して、芸術鑑賞の機会を提供する事業でございます。

次に、井田水路整備事業に伴う調査事業につきましては、井田水路の整備事業で、地下の構造物確認調査というものを今いたしております。国庫補助金の埋蔵文化財研究調査事業補助金を充当した事業でございます。

次に、井田跡潮だまり石垣の調査事業でございます。今、井田跡の南にあります潮だまりのところの石垣がありますが、その石垣の測量とかデータ化をするための費用で、歳入の国庫補助金の歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業の補助金を充当いたしております。

次に、史跡備前陶器窯跡整備基本計画策定事業につきましては、国指定の史跡備前陶器窯跡を将来にわたって保護、活用するための整備の基本計画を策定するものです。こちらも国庫補助金の歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業補助金を充当した事業でございます。

次に、北前船日本遺産推進協議会負担金ですが、こちらにつきましても今追加認定をしているところでございますが、認定されましたら令和4年度の負担金ということで協議会へ年間負担金と、それから4年度のみになりますが、ホームページ等の更新の負担金ということで計上しております。

**○波多野社会教育課長** 社会教育課のまず補正予算のほうから簡単に御紹介をいたします。

まず、11号といたしまして、新型コロナの臨時交付金を充当いたしまして、Wi-Fi環境の整備委託料、これは備前の久々井運動公園、それから日生運動公園、体育館、それから吉永B&G海洋センター体育館、久々井は主に体育館のロビーになりますが、それぞれ30万円ずつあ

てがわせていただきまして、そこにWi-Fiのフリースポットをつけるという事業のほうでございます。

それから、その下の補正予算11号、測量調査設計等委託料につきましては、11月議会で議決していただきました日生のスケートボード場用地の取得に関わる市独自の土質の調査を行う委託料でございます。

次のページに移りまして、公民館活動課としてのWi-Fi環境整備委託料64万4,000円、これもコロナ臨時交付金を充当いたしまして、市民センターはつけましたが、残っております日生市民会館、それから吉永地域公民館、それぞれの1階ロビー周辺にWi-Fiを整備するものでございます。

その下の換気設備整備、これもコロナ交付金を充当ですが、日生市民会館内の換気設備の整備を行うものであります。

続きまして、当初予算でございますが、社会教育課はBSO事業の中の八塔寺アウトドアスポーツ等の振興511万円、その下、総合スポーツフェスティバル補助金、従来市のほうからの直接歳出で行っておりましたスポーツフェスティバルを正式に実行委員会をつくりまして、備前、日生、吉永、全ての地域でスポーツフェスティバルを行う実行委員会補助金でございます。

その下の公民館活動課、市民会館ホール、日生市民会館の空調、舞台照明等の改修工事5,500万円ほか設計委託等も計上する予定でございます。

最後に、図書館整備支援業務委託300万円、これは令和4年度から新たにスタートいたします新しい図書館をつくろう会の会のほうに建築設計の方に同席いただきまして皆さんの声を実際図面にしたり、また計画をするためにオブザーバーとして1年間参加いただく業者の委託料でございます。

**○中西委員長** ここで一旦止めますかね。

それでは、最初の公共交通課のほうから御質問ありますでしょうか。

**○立川委員** 今回フリー乗車券の価格引下げということで理解をしときますが、フリー乗車券を販売している実績、使用実績等などのぐらいいあって、この事業でどのぐらいい見込んでおられるんでしょう。分かったら教えてください。

**○杉田公共交通課長** 手元に令和2年度の1日フリー乗車券の運賃収入につきまして資料がございまして、フリー乗車券のほう410枚販売いたしておりまして、金額につきましては20万5,000円ということでした。

**○立川委員** ですから、今回の400円にしてどのぐらいい見込んでおられるんでしょうかというところはでしょうか。

**○杉田公共交通課長** 単純計算になりますが、410枚の販売で100円減額しますと4万1,000円ぐらいいの使用料収入の減を見込んでおります。

**○立川委員** 金額じゃなくて枚数は410枚でもう限定なんですか。

○杉田公共交通課長 410枚といたしますのは、令和2年度の実績の数字になりますので、枚数制限等は設けておりません。

○立川委員 ですから、今回この400円にしたという時点でどのぐらい見込んでおられるんでしょうかというところですが。見込みです。

○杉田公共交通課長 枚数の見込みというのは正直難しいところはあると思うんですけど、多少増えるのかなというぐらいの感覚で思っています。

○中西委員長 公共交通課の関係で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育プロジェクト推進課、ここは少したくさん項目がありましたけど、ここで質疑はございませんでしょうか。

○立川委員 こんなこと聞いていいかどうか分からないんですが、大変すごいプロジェクトがあるんだなというのは感じましたけど、例えば、小学校の管理運営事業、設備工事、備品購入費ということで大分羅列をしておられますが、これは、言えないんですかね、何をどうするんですか、どういうものを買うんです、財源は特にこういうのが出ていますというのは言えないんですか。分かる範囲で。例えば、何を買うんでしょうかというところぐらい言えると思うんで、何をして、何を買って、財源まで分かればありがたいんですが、いかがでしょう。

○草加教育プロジェクト推進課長 支障のない範囲でお答えをさせていただきます。

施設整備工事につきましては、老朽化、雨漏りをしている小学校体育館の屋根の修理工事であったり、備品購入費につきましては、学校の普通教室におけるパソコンのオペレーションシステム、OSと言われるもののサポート終了に伴う更新、また大型の提示装置を合わせて購入をするものであります。これが中学校、高等学校についてもおおむね同様でございます。

○立川委員 大体概略はつかめました。どえらい話ですね。財源については言えませんか。

市独自の会計なのか、補助金関係なのか、その辺だけで結構です。

○草加教育プロジェクト推進課長 工事の関係で申し上げますと、規模によってではありますが、一部学校の施設整備に係る補助金がございます。

○立川委員 一部は補助金があるよ、あとは全部プロパーですよという解釈でよろしいですか。

○草加教育プロジェクト推進課長 はい、補助金の対象になっているものについても補助金の割合以外の部分については市単独の持ち出しになりますし、補助の金額について下限が定められているものもございますので、そういった工事についても市単独になります。

○立川委員 これは課長、御存じないかも分かりませんが、以前にこういった商品の備品類ですね、言ってしまいますけど、ふるさと納税を充てるんだということで、いろんなものを買いました。その更新を一般財源ですという解釈になるんですが、これふるさと納税資金が集まってからということでは考えられないんでしょうか。

○草加教育プロジェクト推進課長 普通教室のパソコン更新につきましては、オペレーションシ

システムのサポートが終了いたします関係もあって、この時期の更新予定としております。

○立川委員 それ以上言いにくいでしょうから聞きません。

給食施設のほうだけちょっと教えてください。

給食施設はどこでどういう工事なのでしょう。1億8,700万円ぐらいの工事になるんですが、分かる範囲で結構です。

○草加教育プロジェクト推進課長 給食施設管理運営事業の総額としてが1億8,700万円少々でございます、工事関係の設計についてはそのうちの3,600万円少々を含んでおります。それ以外につきましては、通常の共同調理場の管理運営費用ということになります。

○中西委員長 課長、これ場所はどこなんかという。

○草加教育プロジェクト推進課長 失礼いたしました。

お手元一覧にあります給食施設管理運営事業の右の端の額、補正額、金額のところは1億8,700万円少々というのは、給食調理場の事業全体に係るものでございまして、その中には調理員さんの賃金であったり、会計年度任用職員の報酬であったり、それから光熱水費等々がございまして。そのうち共同調理場の統合を検討するための設計監理委託料が3,624万5,000円少々でございます。この場所につきましてのお尋ねがありました、当初東片上地域内で想定をしておりましたが、ちょっと浸水の可能性等々も懸念されましたので、再度業者を含めて適地を検討してまいりたいと考えております。

○立川委員 大変課長のほうも多岐にわたって混乱しているというのがよく分かりました。

もう最後に1点だけにしときますが、真ん中あたりに給食費補助金、教材費補助金、8,942万9,000円ほかということで、合計で上がっておるんですが、これも財源はふるさと納税を充てるということでスタートした分ですね。これ割合はどういうふうな割合を考えておられるのでしょうか。当初は3子は半額ということだったんですが、いつの間にか一般財源で補填するようになっておりますけど、この補助率等々は変化なかったのでしょうか、今回の予算では、その辺どうでしょう。

○石原教育部長 小・中学校における給食費の補助金、教材費の補助金につきましては、現状のプランといたしましては、過去に議会のほうからも御意見を賜りまして、多子世帯への補助という形での現状の制度でございます。今回当初予算に計上している費用としましては、給食費、それから教材費のいわゆる保護者の方への自己負担がなしということでの補助制度に改正しようという内容の予算を盛り込んでいるところでございます。

○立川委員 これは全額補助という扱いになるわけですか。全員全額という扱いになるのでしょうか。

○石原教育部長 おっしゃられるとおりでございます。

○立川委員 ありがとうございます。頑張ってください。

○青山委員 上から3番目のインターナショナルスクール誘致の検討ということの、これは以前

のやつは企画準備というふうになっているんですけど、検討というのもこの企画準備という部類に入るのでしょうか。

○石原教育部長 詳細につきましては、後ほど教育長からも説明を予定させていただいております。す備前シンフォニック・オアシス構想案の中でも触れさせていただこうと思っております。

文言といたしましては、最新版の資料のほうに書いておりますとおり、誘致の検討などということによって表現をさせていただいております。そのように御理解をいただけたらと思います。

○青山委員 これは企画をどこかに委託されてやるとか、そういうのを聞いていいのでしょうかね、そのためのお金というふうに考えたらいいですか。

○石原教育部長 概要といたしましては、誘致といった方策を調査研究するような予算であると捉えていただけたらと思います。

○青山委員 外部に委託するというお考えなんですか。

○石原教育部長 はい、そういう専門の知見も必要とされることから、マンパワーを含めて外部からの知見をいただきたいという内容であると御理解をいただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにありませんか。

教育プロジェクト推進課の関係はこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、小中一貫教育課。

○青山委員 一貫教育ということなんですが、今までやってきた、例えば伊里でありますとか、三石でありますとか、そういったようなところとどうバランスを取られるのか、その辺教えてください。

○岩井小中一貫教育課長 今現在伊里、それから三石においては小中一貫教育校としてスタートしている状況で、その中で一貫教育自体は小学校、中学校の特に学びの系統性であるとか、そういう部分を重視して進めております。伊里、三石に限らず、備前、吉永、日生においても、そのような考えで小中一貫教育は進めているところです。今回ここで上げさせてもらっているものについては、特に伊里、三石に特別に配置するというようなものではなくて、小中一貫教育それぞれの5つの中学校区で進めている部分をさらに進めていきたいというところで人件費を上げさせていただいております。

○青山委員 接続期と書いてあるんですけど、これは期間とかそういったものはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 主に例えば小学校であれば高学年であったり、中学校は3学年しかないんで、1年生、それから3年生というあたりが中心になってくるかなと考えております。

○青山委員 学年についてはそういう接するような学年というふうに捉えればいいのかと思うんですけど、人員を配置するその期間といいますか、接続期という意味を教えてください。

○岩井小中一貫教育課長 接続期という部分が、今言いました学年のところを接続期と申し上げ

ているところで、時期的なもの、例えば1学期とか3学期とかというような時期的なものではなくて、通年、1年間通しての配置を考えております。

○青山委員 ということは、これもうずっとこの人数の職員が配置をされると考えたらよろしいですか。

○岩井小中一貫教育課長 はい、おっしゃられるとおりです。

○立川委員 きれいに書いておられるんでイメージが湧かないんですけど、接続期における学校経営を支援する会計年度任用職員の人件費、4名分、2名分って書いてあるんですけど、具体的にどんな業務なのか、ちょっとイメージがつかないんでその辺教えていただけたらありがたいんですが。

○岩井小中一貫教育課長 例えば、やはり小学校と中学校で多少学級の中での生活であったりとか、学習の仕方であったりとか、そういう部分の違いというのは当然ございます。それを系統的に先生方が進めていく上で多少の違いをなだらかにしていくというのが小中一貫教育の一番の根本だと思っています。実際に、じゃあこの会計年度任用職員が入ることによって何ができるかといいますと、例えばそういうようななだらかにしていく中で、具体で言うと、例えば学級経営、朝の会であったりとか、それから清掃活動、給食であったりとか、そういう時間を担任のみ、例えば小学校でいえば担任のみが子供たちに接してやっていくというよりは、またさらにそこにマンパワーを入れて、その担任の先生の業務を補助したり、時には子供たちに直接支援したり、そういうようなことをしていけると、より多くの目で子供たちを育てていけるんじゃないかというところで人件費を計上予定させてもらっています。

○中西委員長 この問題については2月の定例会の中でももう少し深めていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

○立川委員 それ以上聞くつもりはなかったんですけど、具体的な業務はどんなのかなということでお尋ねをしました。

それともう一点だけ、この人件費4名、2名とあるんですが、職種は今のお話ですとコンサルなのかアドバイザーなのか、その辺の職種はどう考えておられるんでしょうかね。それだけ教えてください。

○岩井小中一貫教育課長 一番現実的なのは非常勤講師ではないかなと考えております。

○中西委員長 ほかにほかにございせんか。

小中一貫教育、よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、幼児教育課。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続いて、文化振興課。ここもたくさんありましたけど。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、社会教育課。公民館活動も含めて社会教育全般について。

**○青山委員** 1つ、総合スポーツフェスティバルの補助金ですが、今まで市民スポーツフェスティバルというものをやっていたんですけど、もっと広げて日生や吉永の施設も使ってと言われてはいるんですけど、備前市スポーツフェスティバル、今までやっていたものとの関連といたしますか、それと時期的なものはいつ頃やられるのか教えてください。

**○波多野社会教育課長** まず1点目、今行われております市民スポーツフェスティバルとの関連性ですけども、10月の体育の日に行っている市民スポーツフェスティバル、今久々井の総合運動公園だけで行っておりますが、これを日生の運動公園、あるいは吉永のB&G体育館、グラウンド等に広げまして、おのおの連盟の全市的な行事をそちらのほうに持ってくると同様、著名なスポーツ選手にも御参加いただきまして、久々井で総合開会式を開く、市民スポーツフェスティバルをもっと全市的に広げる拡大版とだけ思っていたらと思います。

2点目の時期でございますが、令和4年10月10日スポーツの日を予定しております。

**○青山委員** 今まで久々井だけでやって、そこで来られる人あるいは1か所でやっているんで移送のバスを出したりとか、そういったようなことも可能だと思うんですけど、広げると、例えば種目で指導されたり、いろんな準備をされたりということが手薄になったり、あるいは有名選手なりを配置した場合に、例えば久々井で何かをそれをやるということになると、ほかのところへ行っているとできないとか、そんなような問題もあると思うんですけど、例えば日にちをずらしてやるとか、そういったようなことというのは考えておられなかったんですか。

**○波多野社会教育課長** 詳細につきましては、今スポーツ推進員さんにはこの構想は伝えているところでございます。2月議会が終わりまして、この予算が可決されましたら、ほかの連盟さんとも協議いたしまして、例えば会場分散につきましては、その競技だけ、例えばグラウンドゴルフあるいはソフトバレー、そういった種目に特化した競技を会場分散すれば解決できるのかなと、またスポーツテスト等、スポーツ推進員が多数集まらないとできない種目というのは久々井の体育館になろうかと思いますが、全ては予算可決後に関係者と協議して決めていきたいと思っております。

**○中西委員長** 青山委員、詳細については、また2月定例会の中で、アウトラインだけをお伺いをするというところになるだろうと思うんです。よろしいでしょうか。

あと社会教育のところでございますでしょうか。

**○立川委員** 終わりから2番目ですね、公民館活動、市民会館ホール空調、これは多分日生の分だと思えますし、この前これもう一度考えてくださいと言われた部分だと思うんですが、私たちよりも課長のほうがよく御存じだと思いますが、市民会館の床下、ポンプが動いていますよね、女子トイレの下から水が来るらしいですね、どうも。潮が満ちてくると。その排水ポンプがあ

ったり、柱の下にもう割れて下の地面が掘れて、そこへも水が来るらしいですね。課長のほうがよく御存じだと思います。配管が壁の中を通つとんでしょう。オイル配管も。空調を直してもその配管から漏れたら、壁からというようなことも、再三現場のほうからお話をされていますということはお聞きしとんですけど、どうなんですか。これで十分いけるんでしょうか。例えば、これで舞台装置の、前もお話ありましたが、つり天井ね、あれもロープを見せてもらっても緩んでしまってもうどうしようもないなということも多分御存じだと思いますし、これだけ直したら十分以前の市民会館の使い方に戻るとお考えでしょうか。もっとほかに手を入れて直さないかるところがあるんじゃないですか。その辺のアウトラインだけ教えてください。使えるということだったら結構ですが、どうでしょう。

○波多野社会教育課長 舞台装置のつり天井につきましては、別途定住自立圏予算のほうで直したいと思っております。ほかは、このホールの空調、それから照明設備でございますので、以前のホールの使用がこの予算内で可能と考えております。

○立川委員 ありがとうございます。じゃあ、これで後々、以前のように使えますよという確信を持って判断をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○中西委員長 あと社会教育課についてはございませんか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

○芳田環境課長 それでは、環境課から1件御報告させていただきます。

お手元にA4の資料を御提出させていただいております。

現在、備前市電気自動車等導入補助金制度を制定しておりますが、この対象機器を拡充するため、本制度を廃止し、新たに備前市ゼロカーボンシティ促進補助金として制定するものでございます。

委員の皆様は御承知のとおり、本市は2050年二酸化炭素排出ゼロ宣言を表明いたしております。脱炭素社会の実現に向け、市民の皆様のご行動推進として、電気自動車だけでなく太陽光発電システムの導入や蓄電池等設置していただけるよう補助支援を行うものでございます。したがって、補助対象者は市民に限らせていただいて、法人は対象外とする予定でございます。

補助額につきましては20万円を限度として考えているところでございます。補助対象の機器及び要件につきましては、お手元の資料を御覧いただけたらと思います。

なお、施行日は本年4月1日を予定いたしております。

なお、今回提出させていただいた資料は概要でありますので、詳細につきましては4月1日までに要綱を制定するところでございます。

予算につきましては、令和4年度の当初予算に計上させていただく予定でございます。

○草加教育プロジェクト推進課長 教育プロジェクト推進課からは、昨年11月の委員会でも御

報告をいたしました旧備前市立日生南小学校敷地に係る裁判の経過について追加報告をさせていただきます。

前回11月の際に数名の方、提訴後に相続になっていた、それから所在地が確認できない方が若干名いらっしゃるということをお伝えしておりましたが、その後調査により相続についてはさらに次の方へ裁判が継承される、また居所不明であった方については調査の結果、判明をしまして、その方に今回の裁判の内容について承継であったり、実際に判断をしていただくことになりました。

その結果、去る1月28日に公判が開催をされまして、先ほど申し上げた、前回確定をしなかった方について判決の言渡しが行われております。内容につきましては、実際出廷がされず、こちらの主張どおりの判決ということになります。

この後2週間で控訴期間が終了しましたら判決が確定しますので、その後所有権移転登記について進めてまいります。

また、資料もございませんが、昨年11月に締結をしました岡山大学との教育に関する連携協定につきまして、その後、2月1日、さらに発展的な解消として地域振興、産業振興といった備前市全体に係る大きな分野でも引き続いて協定を続けていくことで締結をしております。2月4日山陽新聞にも報道されておりますが、私どもの締結をした教育に係るものも含まれたもので4月1日以降に発効いたします。

**○竹林幼児教育課長** 幼児教育課から、令和4年度の入園申込み状況につきまして、お手元にお配りさせていただいておりますA3の資料によりまして報告させていただきます。

第1次審査の結果としまして、申請者の合計は、表の右下になりますが773名となっております。うち審査により入園決定をさせていただきましたのが現時点で740名となります。差引き、入園の保留者は33名で、前年同時期の54名から21名の減少となっております。園別で見ますと、伊部、吉永等で保留者が複数出ている状況となっております。

また、本年4月から小規模保育所どんぐりえんが本格的に運営開始となります。表の右側のこども園の一番下にどんぐりえんということで今年度は計上させていただいております。現時点で12人の入園が予定されております。

今後希望園の変更を考慮しました2次審査を進めるとともに、認可外保育施設、民間も含めました一時預かりの利用などあっせんしていく予定としております。

**○畑下文化振興課長** 文化振興課より、北前船の日本遺産認定内容変更申請について報告いたします。

お手元の資料のほうにありますが、一番最初に、日本遺産の変更申請書類の提出についてということで文化庁のほうから来ている書類でございます。今年度2月10日から3月10日まで変更申請の事前相談、それから変更認定の申請受付が3月17日から23日、それから変更認定の時期が今のところ令和4年7月の予定となっております。

その後ろにつきましては、今の北前船の内容の概要、48市町村入っております。それから、その後ろに先月の厚生文教委員会のほうで備前市のほうでどういったものを出すかということで、備前市の出している資料を添付いたしております。

**○波多野社会教育課長** それでは、社会教育課から2点御報告いたします。

まず、お手元にあります緑色のA4縦の紙で篤志奨学金を給付します。本日からスタートいたしました備前市では、これは返還不要の給付型の奨学金のことで、原資といたしましては篤志家といまして社会奉仕や慈善事業などを熱心に実行支援する人を篤志家と呼びますが、こういった方の遺産の引取り手がない高齢者や法人、一般の特定寄附等によりまして実施するものであります。

対象者としましては、こちらに書いてありますように、令和4年1月1日現在、保護者が備前市民で、4年度に高校、大学に入学する人、また市民税が所得割、均等割ともに非課税の世帯に属する人、また学業、人物とも優秀な方で全履修教科の平均評定が5段階評定で4.1以上ある方が対象者であります。

給付額は、高校、高等専門学校、専修学校が10万円、短大、専修学校の専門課程及び大学へ進学する方が20万円ということであります。

受付期間は、本日2月14日から3月18日金曜日まででございます。

今現在、既に3件、2,000万円の寄附の申出を受けておりまして、その予算の範囲内で令和4年度に給付いたします。この際の補正予算については、2月議会のほうで歳入、それから債務負担行為についての補正予算を計上しております。

続きまして、もう一枚の白い紙でございますが、前回の厚生文教委員会報告に引き続きまして、冬季オリンピックのフィギュアスケート団体、小松原美里選手、尊選手の報告です。備前市からの応援は、その後、国旗、市旗、2枚の応援寄せ書きを実施して、母親経由で本人にお届けいたしました。2月7日には4階会議室で三役等、テレビで応援し、そこで銅メダルが決定いたしまして、市役所1階ロビーでお祝いのおくす玉割りを行いました。また、展示コーナーに銅メダルの祝福の垂れ幕を掲示しております。今週中に、団体銅メダル獲得のお祝いの懸垂幕を市役所のほうに掲揚予定でございます。

大会の実績といたしましては、2月4日から団体戦が始まりまして、2月7日決勝で銅メダル団体が獲得。それから、その後、個人戦ですが、12日土曜日、個人戦のリズムダンスで22位になりましたが、残念ながら本日のフリーへの決勝進出はならずといったところでございます。

北京冬季オリンピックの小松原美里選手、尊選手についての御報告は以上でございます。

**○中西委員長** それでは、これまでの報告に対する質疑をお受けいたします。

まず、環境課から。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、日生小学校跡地に関わる経過について、教育プロジェクト推進課。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和4年度入園申込み状況について、幼児教育課。

○山本委員 確認なんですけど、前年度より減ったとはいっても待機児童が33人出ているのは、これはやはり保育士さん不足が関係しているんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 現時点での入園保留者ということで、待機児童としましてはこれから4月1日に向けてまだ第2次調整、それから一時預かり等への入所、利用というのも含めて、最終的な待機児童ということになるかと思えます。

受入れにつきましては、保育士さん等が確保できれば、こういった数は減少できるという状況ではございます。

○森本委員 保育士さんの確保も重要なんですけど、瀬戸内市や赤磐市では令和4年度の会計年度任用職員の募集をかけているんですけど、備前市はまだ、令和4年3月31日までの募集は出ていたと思うんですけど、来年度の募集をまだかけておられないと思っているんですけど、その辺は募集はかけられるんですか。

○竹林幼児教育課長 令和4年度に向けまして近日中に募集をかけていく予定としております。

○森本委員 1件ちょっとお伺いしたのは、もう他市が出ているので、それこそ備前市が出てないから他市へ応募するしかないかなというお声も聞いたりしているので、できましたら早急に出していただかないと、皆さんやっぱり先に出たほうへ、備前市がいつ出るか分からないから、やはり瀬戸内とか赤磐のほうを受けてみようかという声も聞いているので、早めに出していただきたいと思えます。

○竹林幼児教育課長 早急に募集をかけていきたいと思えます。

○青山委員 この表を見ますと、ゼロ歳児から2歳児の決定数が少ないということで33というのが出ていると思うんですけど、今度新しくできますどんぐりえんさんは、これここに申請者数と入園決定者数、いずれも同じで出ているんですけど、職員の方との受入れ人数、余裕があるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○竹林幼児教育課長 こちらにつきまして、プレーパークさんになろうかと思えますけども、先日こちらの第1次審査のほう受けまして、どんぐりえんさんとも協議させていただきまして、もう少し受入れは可能ということでして、第2次審査のほうでそういった受入れのほうをお願いしていくことになろうかと思えます。

○青山委員 ぜひこれからやっついていかれる中で、しっかり活用のほうも支援してあげたらなと思えますので、よろしくお願ひします。

○中西委員長 ほかにはございせんか。

幼児教育課、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の文化振興課、北前船の問題について。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前市篤志奨学金の募集について、社会教育課。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、北京冬季五輪小松原選手の活躍について、社会教育課。

○**青山委員** 団体では大活躍をしていただいて、非常に備前市にとっても誇りある成績を収めていただいたと思います。以前もお聞きしたら、備前市へ婚姻届を出されたということ、それから親御さんが備前市出身というふうなことをお聞きするんですけど、伊里におられたということで、地元の方から、伊里でもっと盛り上げるとか応援するような体制とか、何もそういうものが起こってこないんだけど、どうなんだろうかというふうなことをお聞きするんですけど、その辺については何か考えられていますか、応援態勢とか。

○**波多野社会教育課長** 実際御両親は今備前市伊里地区の閑谷地区に在住されております。ただ、また御両親のほうが前へ前へ出てぜひというような方ではありませんので、特に伊里地区において湧き上がってくるものというのは今はございません。実際に寄せ書きにつきましても、ほとんど1階のロビーに展示コーナーを置いて、入られてくるお客さんによろしかったらどうぞということで旗2枚集まったものでございます。

今後、オリンピックが終わりまして、御本人等も当然御両親の御実家に帰る機会もあろうと思います。そういった際に、地元においてもぜひとも、これは希望としてもやはりたたえてあげてほしいなといったような希望がございますので、強制するものではなく、私どもと一緒に、まだまだ現役は続けていかれるそうですので、地元と歩調を合わせて応援をできればという思いは一緒でございます。

○**青山委員** 今までオリンピックを顕彰して、体育館へ写真等掲げていく、実際に山本由伸選手にしても、それから小松原選手にしても、まだ現役でプレーを続けられているんで、ぜひ何かそういう応援態勢をつくって、地元もそれを誇りに盛り上げていけるような態勢をつくっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○**中西委員長** よろしくをお願いします。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては御退席をいただいて結構でございます。

ここで、教育長に御入室いただくため、暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時14分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

教育行政について調査研究を行います。

1、新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。

教育関係における新型コロナウイルス感染症への対応について、教育委員会から報告を願います。

○草加教育プロジェクト推進課長 それでは、先ほど2月定例会提出予定議案の中でも御報告いたしました。昨年8月に補正予算をいただきましたPCR検査キットの申込み状況について現状を報告いたします。

本日時点、最終の申込みは1月29日で最後になっていますが、これまで16件のキットの申込みがあり、発送をしております。結果につきましては御本人に直接返されることから、こちらとしては内容は一切把握ができておりません。

○岩井小中一貫教育課長 学校の対応について小中一貫教育課より御報告させていただきます。

1月末からまん延防止等重点措置により学校の行動基準をレベル2として、同居家族に風邪用症状が見られるような場合についても出席停止としております。また、登校時の検温結果の確認を徹底しています。また、オミクロン株の特性から、特に感染リスクの高い教育活動、例えば合唱や密集する運動などは基本的に実施を控えるよう変更し、体調が少しでも異なる場合は登校を控えることを徹底するよう指導をお願いしています。

また、3月の卒業式については、感染症対策を講じて実施予定ではありますが、健康上の配慮を要する方もおられることや、短時間での実施を求められることから、今年度も来賓の招待は行わないこととしておりますので、御理解のほうよろしく願います。

○竹林幼児教育課長 保育園、こども園関係につきまして御報告させていただきます。

県のまん延防止等重点措置の適用に伴いまして、1月末から2月20日までの間、園での集団生活による感染リスク回避の観点から、家庭での保育を希望する園児は出席停止として扱うこととしております。現在、体調管理の徹底、園児自身の体調不良に加えて、同居の家族に風邪症状が見られる場合など登園を控えていただいております。

また、引き続き、活動や給食時における間隔の確保、また保護者が参加する行事、また外部との交流などが伴う行事につきましては中止、延期等の対応とさせていただきます。

また、3月の卒園式につきましては、昨年同様、保護者の出席制限、事前の名簿作成、検温等の対策を取りながら実施のほうしていく予定としております。

○波多野社会教育課長 私のほうからは、体育施設、それから公民館、また文化施設も含めましての対応を報告いたします。

まん延防止措置のほうが全県に適用されました1月27日から1月31日まで市の全ての施設を閉鎖ということになりましたので、公民館やスポーツ施設、文化施設のほうもそれに倣い閉鎖をいたしました。

2月1日からは感染防止に留意をしながら一般使用可ということで、備前市の市の施設のほうも稼働が再開をしております。ただし、先ほど小中一貫課の課長から報告がありましたように、学校につきましてはレベル2のほうが2月20日までは維持されるということですので、学校施設のスポーツへの開放については学校と同じく2月20日まで使用を中止しております。

また、スポーツ少年団の活動につきましても、全県下、活動中止ということになっておりますので、備前市もそれに倣うようにしております。

**○畑下文化振興課長** 文化振興課につきましては、先ほど社会教育課長のほうが報告しましたとおり、まん延防止措置になりましたときには、1月27日から1月31日までは休館、その後2月1日からはコロナの対策をして開館しております。

**○中西委員長** 報告は終わりましたが、皆さんのほうから御意見、御質問がありましたら発言を許可いたします。

**○立川委員** 先ほどプロジェクト課のほうからPCRの検査キット並びに抗原検査キットについてお話がありました。現在のところ、8月以降16件ということで、かなりの数を用意していると思うんですが、使用期限を聞きたいんですが。いわゆる食品で言えば賞味期限ですね。

**○草加教育プロジェクト推進課長** 現在購入しておりますキットの使用期限が製造から6か月になっております。ただ、いただいた予算全量を一括で購入しているわけではなく、追加発注を何度も繰り返す想定で、まず初回の注文100キットを購入しました。その分が、うち16件が申込みがあつて出ております。今現在の手持ち分の使用期限は3月末となっております。

**○立川委員** 当初100のうち16しか使っていないよ、84はもうすぐ期限が切れますよ。今手持ちの3月末までの分については幾らぐらい残りそうですか、見込みで。

**○草加教育プロジェクト推進課長** 先ほどもお伝えしましたとおり、最後の申込みがあつたのが1月の末でございます。県のほうで薬局を中心に検査ができる体制も整っていることもあって、市のほうへの申込みがやや低調になっているのかと思っております。ですので、これはあくまで想像ですけれども、3月末まで行ったとして50行かないのではないかというのが、すみません、私個人の感想ではございます。

**○立川委員** 大変失礼な言い方ですけど、ということは、あと残っている大部分を廃棄処分しますよということですかね。

**○草加教育プロジェクト推進課長** 使用期限内ではか有効な活用方法があればよいかとは思いますが、一番は市民の方からのお申込みをいただけるのが最善だと思っております。

**○立川委員** いやいや、教育現場で使いますよ、確保された、少ししか使いませんでしたよ、残りは3月末ですよ。これ多少は減っても、大変失礼な言い方しますが、税金を使って買ってる

んですよね。大半処分しますよということになってくるわけですから、さっき課長おっしゃったように、それなら今現実試薬が足りないところが多いんです、医療機関でも。市民の皆さんに使っていただくということであれば、どんどん広報しないとタイムリミットが近いわけですよね。その辺のお考えは、ちょっと私頭ひねるんですけど、もう捨てるしかしょうがないものを有効に使おうという発想はありませんか。部長、いかがですか。

**○石原教育部長** ただいま御意見をいただいたとおりでであると我々も思っているところでございます。

具体で、こういう活用の仕方があるのではないかというのも、幾つかアイデアとしてはございます。いずれにしても、市民の方に有効に活用していただくというのが最重要であるというふうに認識をしておりますので、ただ、我々が購入しておりますキットというものが、PCR検査で検査機関に郵送して、到着後翌日に結果が返ってくるというタイムラグがあるものでございますので、そういったことで、瞬時に検査をしてすぐに結果が分かるものではございませんけれども、市民の方に有効に活用していただく、それが子供たちを中心に有効な活用のされ方をしていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

**○立川委員** 部長、答弁ありましたように、即効性のある試薬じゃないんですよね、ここで買っている分は。だったら、なおさらタイムリミットが近いわけですから、皆さんは皆さん方の懐が痛まへんからそういう思いでしょうけども、子供たちのためにと御用意したのが目算違いで数がすごく少なくて済みましたということになれば、やっぱり市民に使うのであれば、1週間かかるのであれば、3月末じゃなくて3月20日がリミットだと考えて、本当に有効に使えるように。今病院困っているはずなんですよ。検査機関も、試薬がない。聞かれたことあるでしょう。もっと迅速な手を打っていただけたらありがたいなと思うんですけど、手を打っていただけませんか。

**○石原教育部長** 思いは一緒でございます。一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

**○西上副委員長** オミクロンがまた最近激しゅうなっているわけですがけれども、学校と家庭とのコミュニケーションはどのように取られておるのか、最近のことをお願いします。

**○岩井小中一貫教育課長** 先ほど申し上げた中にも、学校の行動基準はレベル2にいたしますと、特に家庭においては出席停止となる場合の判断、出席停止となるというあたりは保護者にとっても非常に大きな関心事だと思いますので、それについては市教委のほうから学校を通じて保護者のほうへ文書にてお伝えしているところです。また、ホームページ等も使いながら皆さんに御理解いただくようにお伝えしています。

また、このオミクロン株については、非常に発症までの期間が短い状況が見られます。特に、週明けですね、今日のように月曜日の健康観察というものについては学校のほうでもちょっと重視して、本当に体調に変化があった場合には出席停止になるんですけれども、お休みするよう

に、様子を見るように学校のほうから家庭のほうへも連絡を入れている状況です。

そういう場合には、学校のほうへ保護者のほうからこういう状況なので欠席させていただきますということで連絡をいただいて、その旨、教育委員会のほうにも連絡を学校のほうからいただいております。

**○西上副委員長** ありがとうございます。先ほど課長も御説明で、合唱とか運動とかなかなかできない状況の中でということなんで、それに関してやっぱり子供たち、児童・生徒は不安、ストレスが大きくなってくると思うんですけれども、そういった場合の児童・生徒の心のケア等々はどういうふうになっておるのでしょうか。

**○岩井小中一貫教育課長** 報道の中でも正しく恐れるというような言葉をよく使われております。やはり学校のほうでもきちんとした理解に基づいて、子供、保護者にも対応していくべきだと考えております。したがって、不要な恐れであったりとか、当然人権問題に関するところについては当然なんですけど、必要以上の恐れはせずとも、きちっと感染対策を行うということは非常に大事であるという観点で学校のほうには指導していただいております。

養護教諭であったりとか、それから心理的な不安であればスクールカウンセラーであったりとか、そういうような相談なんかにも対応できるような状況になっております。

**○西上副委員長** そうですね、スクールカウンセラー等々の御利用をさせていただいて、やっぱり個別面談をようしていただいて、子供の様子を丁寧に見ていただきたいと、そのように思うんですけれども、学校のほうではどうでしょうか。

**○岩井小中一貫教育課長** スクールカウンセラーもそうなんですけど、当然やっぱり一番最初に子供たちの変化というのが見取れるのがやはり担任であったり教科担当であったり、教員であろうと思っていますので、学校のほうには先ほど述べたように週の初めに限らず、やはり子供たちの様子にしっかり目を配って対応するよう指導をしております。

**○青山委員** 関連してなんですけど、陽性者あるいは濃厚接触者、学校でも出ているんですけど、そういうふうな生徒に対する周りの生徒への、欠席をするわけですから、どういうふうな対応をされているのでしょうか。

**○岩井小中一貫教育課長** 基本的には、児童・生徒がこのような状況で休んでいますよというような話にはならないと思うんです。通常どおりの欠席として当然話はしていくようになると思いますし、例えば濃厚接触でお休みしていたとしても、今日はお休みですねというだけの話にしかないのかなと思っています。当然出席等の扱いについては学校の中でやっていくわけですが、人権的な配慮というのはしっかり各学校の中でしていくべきことでありますし、連絡等があった場合にはこちらからもそういう配慮についてよろしく願いますということで学校には伝えております。

**○青山委員** 一番は、いじめとか誹謗中傷につながるような、そういうふうな心配なりしっかり察知していただいて、事前の対応をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

2番目に、備前シンフォニック・オアシス構想案について議題といたします。

本日は閉会中にも関わりませず松畑教育長に御出席をいただいております。教育長より備前シンフォニック・オアシス構想案について御説明を願います。

○松畑教育長 平素から厚生文教委員の皆さんには熱心に調査研究、討論いただきましてありがとうございます。私のほうからかいつまんで備前シンフォニック・オアシスの構想案の概略につきまして説明をさせていただきます。

ちょっと経緯を申し上げますと、昨年10月の末に教育大綱「みんなでつくる「教育のまち」備前市～すべては子どもたちのために～」という基本理念に基づいて、みんなでつくる教育ということを推進してまいりました。昨年6月から教育長になりまして、英語教育、ICT教育を重視して教育のまち備前を推進していくということを強く申し上げておりまして、検討、準備をしてまいりました。

この中で幾つかの提案をさせてもらっておりますが、一つはこれから2050年のカーボンニュートラルな社会に必要な人材育成、人材がどのような能力が必要なのか。大きくは3つあると言われております。1つは英語、イングリッシュリテラシーですね、英語のリテラシー、2番目がICTのリテラシー、3つ目が環境リテラシーであるというふうに言われていまして、1番目の英語リテラシーを中心にした国際教育力の育成ということが喫緊の課題であり、今後の非常に重要な柱となるものです。

そこで、これからはひとつの備前市の方向性として国際教育都市備前という名の下にみんなで頑張っていきたいと。倉敷市が国際文化都市ということに名のっておられますので、それを受けて、私たちのほうは国際教育都市備前市という形で進めると。その中で、一つはいろいろな国際教育の面の重視、英語教育を核にした展開ということがありますが、今までの経過で申しますと、議会でもちょっと提案がありました英語特区なんかも検討したらどうであるかという意見もございましたので、ずっと検討してまいりました。その結果、来年度から英語教育を中核にした国際教育重点地区、英語教育をコアにした国際教育重点地区として三石地区、吉永地区の6校園を一つの緩やかな校園として進めていくと、英語教育を中心に、ですから英語特区的な内容はもちろん包含しながら、英語教育をどんどん進める中で全ての教科で国際教育的な観点を大切にするという意味です。ですから、学校教育だけじゃなくて、もう全ての市民から国際教育的な観点をこれからずっと持って地域のよさや誇りを世界に発信し、分かってもらえるような、世界の舞台で若者も活躍してもらおうような、そういう教育を推進していきたいと、そういう考え方で半年ほどずっと検討してまいりまして、この際、当初予算にも備前シンフォニック・オアシス構想案

という形での予算化をお願いしているわけであります。

今まで八塔寺の青少年文化スポーツプラザなどを中心にしてあります、ここに構想案のレジュメを1枚用意してもらいましたが、その半分程度は今まで述べたことです。本日はそこは少し省略をさせてもらいまして、この趣旨で申し上げますと、2番目のインターナショナルスクールの誘致及びイングリッシュビレッジ、英語村の創設というところであります。

インターナショナルスクールと言われましても、皆さんどのお考えか、日本の中にも約100ほどのインターナショナルスクールと言われるものがあります。ほとんどは各種学校であります。各種学校というのは、そこで例えば中学校を卒業しても学校としては認められない、いわゆる1条校ではない。学校教育法の第1条に当たる学校ではないのがほとんど全てです。ごく一部例外があり、日本にも数校あります。その人たちはインターナショナルスクールとしての外国人の帰国子女や外国の企業の人たちの日本在住者などを対象にしたインターナショナルスクールと、それから中心は1条校ですね、今申し上げました。1条校でこの小学校を卒業したら小学校卒業認定されるような学校、それから国際バカロレアという世界的に有名な認定制度があります。そこを出れば国際的な能力が非常に高い、大学も外国留学その他で非常に有利な方向性になっていくと。そういうものがありますので、国際バカロレアとか1条校を目指した学校と、その両方を目指して備前市に誘致など、誘致といってもいろいろな形がありますので、例えば学校法人を官民などでつくって、そこでやっていくという形が誘致の一つの形です。どっかの企業がぼんと何かをやるだけが誘致でございませぬので、そのような形よりも学校法人をつくるというふうに一応今のところ考えておりますが、インターナショナルスクールを、まだ開校の場所などは未定でありますけれど、例えば旧三国小学校や神根小学校などの改築などを通してというようなことも一つの大きな選択肢になろうと思っております。これから検討を加速していったら、できれば3年後には開校できるようなスピード感で進めていきたいと思っております。

そこにありますように、富裕層を主たる対象としと書かせてもらっておりますが、これはどうしても学納金が高くつくということがありますので、これは奨学金をできるだけ多く、給付型の返還不要の奨学金を貸与できるようにして苦学生などにも優秀な学生には奨学金などを出して進学してもらえらるようなものを考えたいと。

当面は、小・中から始めたいと思っております。将来的には、こども園や高校も考えたいと思っておりますけども、小・中で、できれば小中一貫校の義務教育学校というようなものを念頭に置いて早急に検討していきたいと。それから、この検討の過程の中では、先ほどもちょっと質問があったのをお聞きしておりましたが、専門の方の力というのはどうしても必要です。それをどっかに頼んできて、コンサルのような形で頼んでほしいというような形じゃなくて、やはり一緒に来ていただいて、一緒につくり上げていくという発想でのマンパワーを活用できるような、そういう体制を考えておりますので、調査研究と基本計画などをどんどん進めていって、今年の夏ぐらいまでには大まかな線を出して、どこにどのように、どのような中身のインターナショナル

スクールをつくるか。来年、再来年の夏休みなどはサマースクールなどをきちんとして、世界に呼びかけて、備前から、私がローバルという言葉を使っているんで、地域に根差してグローバルに活躍できる、そういう人材を備前の地から育てていきたいと考えているわけであります。

また、そこに事業概要の（４）の最後に書いていますように、生涯学習の場を提供するインターナショナルプラザと、これはイングリッシュビレッジと関係がありますが、今年の夏休みにはイングリッシュビレッジを、山編と海編の２泊３日程度の小・中学生などを対象にしたものを考えておる。海編は大多府島で行いたいと考えていますが、山編のほうは八塔寺の国際ヴィラなどを中心にして行いたいというふうに考えています。これらのことは、やはり進めていく上においても地元の協力なり理解なりを得て、準備していかないといけないので、それなりの時間をかけながらしっかり備前市から夢のある、本当にこれからの社会をたくましく生きていけるような人材をそこで育成できるようなそういうもので、インターナショナルプラザも全ての人が、子供からお年寄りまで生涯学習の場のようにして英語を楽しめるようなイングリッシュビレッジをつかっていきたいというふうに考えております。

大体の概略は以上でありまして、これから最初に申し上げました望まれる国際人といえますか、ローバル人材と私は言っているんですけども、そういう人材を備前市から本当に輩出できるような、そういう方向性を大切にして国際教育都市備前を進めていきたいと考えております。

以上で概略説明を終わります。よろしく願いいたします。

○中西委員長 どうもありがとうございました。

委員の皆さんの今の構想についての質疑、御意見の発言を許可いたします。

○青山委員 教育長、本当に熱い思いを語っていただきました。ありがとうございます。

これ一つの村のような形で、特化したような場所であったり、空間の中で行われるのかなというふうなイメージなんですけど、これは吉永、三石の他の、他のというか、みんな生徒ですね、そういったようなところは対象になるような形なんでしょうか。

○松畑教育長 ちょっと説明を申し上げましたように、どこにつくるかということは、まだ全く未定であります。今のところは、三石、吉永地区の八塔寺周辺なども含めていかがだろうか。自然の豊かなところで学ぶということを考えておりますが、これから早急に、一、二か月かけて検討して、それがほかの地域ですね、伊部地区だとか伊里地区だとか片上地区だとか、別のところのほうがいいということであれば、総合的に判断して決めていくということになろうかと思えます。

それから、先ほど言いましたように、全体で国際教育、英語力をアップするということを考えていますので、そのモデル地区的、中心的にインターナショナルスクールを位置づけたい。そっけだけでやるという意味でも必ずしもありませんので、よろしく願いします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

せっかく松畑教育長おいでになっておられますので、ぜひ構想について、御質問ありません

か。

○立川委員 ありがとうございます。いろんな思いでこういう構想をつくっておられたんだなと思うんですが、1点だけお願いなんです、備前市には学びの源郷ということで閑谷学校がありますので、ぜひそれを利用していただければありがたいなと思います。これはお願いです。

○松畑教育長 まさしく私はローバルという言葉を使っている原点の一つは、やっぱり地域を知らずして何の国際人かというのがありますが、地域の中心はやはり旧閑谷学校であり、備前焼であり、自然豊かなこの備前という歴史、文化、社会の伝統、そういうものをちゃんと根づいた、そういう人物を考えていますので、要望いただいていますように、旧閑谷学校は重要な文化的、社会的、人間的資産だと思っていますので、それを活用するというのは十分検討の中で重視したいと思っております。

○立川委員 参考までなんですけど、今の閑谷学校の前の駐車場にありますよね、お堀の前に、あそこが昔はグラウンドだったんです。駐車場の一番南のほうに校舎が建っていました。我々覚えていて、行かせてもらったこともあるんですけど、あそこに木造の校舎があったんです。もうそりゃ何とも言えない風情のある校舎でした。それだけお伝えしときます。

○松畑教育長 ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

各種団体との懇談も希望しておりましたが、コロナの感染の拡大の中でこれも今月することができませんでしたが、皆さんには御了解をいただきたいと思います。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも大変御苦勞さまでした。

午後2時49分 閉会